

志茂一丁目にお住いの皆様へ

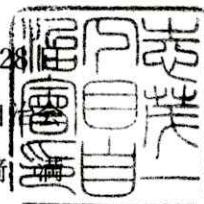
北清掃工場建替工事の仮設全覆いテントの撤去について

「12月まで設置」と説明された全覆いテントが、 6月29日から撤去されています

令和8年8月28日

志茂一丁目自治会

会長 豊崎



本年3月の北清掃工場建替工事の工事説明会では、仮設全覆いテントは「令和8年度12月まで設置する」と説明されました。

ところが、6月29日からテントの撤去解体が始まり、現在も続いています。つまり、説明された時期より早く、テントの撤去が始まっています。

テントが撤去されることで、今後の解体工事に伴う騒音や粉じんの周辺への影響が、これまでより大きくなることが懸念されます。

本紙は、以上の経緯を自治会員の皆様にお知らせするものです。

●3月の工事説明会での説明

令和8年3月7日・8日の工事説明会では、東京二十三区清掃一部事務組合（清掃一組）の担当課長から、

- 仮設全覆いテントは 「令和8年度の12月まで設置する」
- テント撤去後の露天での解体工事は 「令和9年度から行う」

との説明がありました。

●実際の工事状況

しかし、令和8年6月29日から、仮設全覆いテントの撤去解体が開始され、現在も続いています。また、既存清掃工場の地下躯体部分の解体工事も現在行われています。

テントが撤去される中で解体工事が進むことから、騒音や粉じんの周辺への影響が、これまでより大きくなることが懸念されます。

●自治会の対応

志茂一丁目自治会では、清掃一組に対し、「誰が、いつ、どのような判断・手続を経て、3月の説明とは異なる時期にテントを撤去することを決めたのか」また、「その判断の責任主体と責任の所在はどこにあるのか」について、明らかにするよう求めています。

自治会員の皆様には、以上の事をご確認いただき、今後の工事状況にもご関心をお持ちいただきますようお願いいたします。